

令和 8 年 4 月 24 日 発行

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony



第 176 号



令和8年度一般会計予算を2度目で

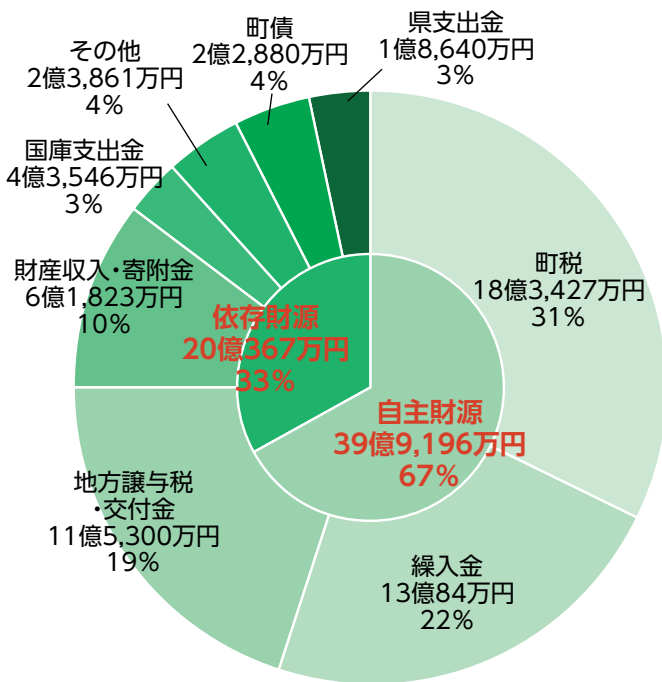
可決

一般会計 59億9564万円のうちわけ

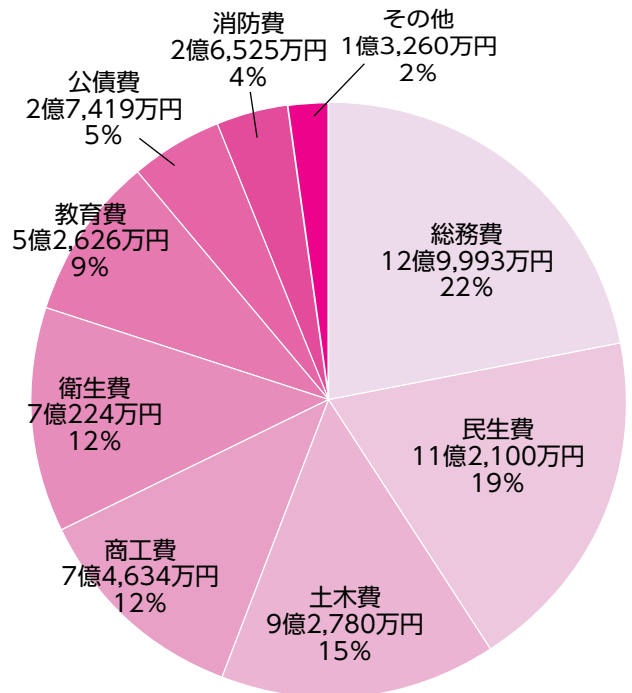
特別会計含む総予算
92億6,526万5千円

一般会計前年度比
3億3,207万円増(5.9%増)

歳入 (町に入るお金)

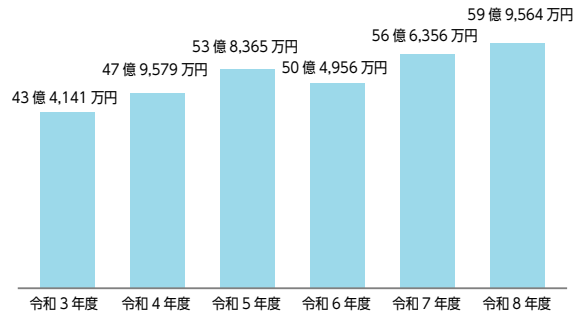


歳出 (町で使うお金)



3月定例会で否決した令和8年度一般会計予算案は、第3回臨時会において修正案を提出し、可決しました。(臨時会詳細は7ページをご覧ください)

一般会計当初予算額 推移



議案番号	会計名	町会計区分	金額	構成比	付託委員会
第12号	一般会計	一般会計	59億9,564万円	64.7%	総務観光 / 民教土木常任委員会
第13号	国民健康保険特別会計	特別会計	7億1,099万円	7.7%	民教土木常任委員会
第14号	介護保険特別会計	特別会計	6億3,926万円	6.9%	民教土木常任委員会
第15号	後期高齢者医療特別会計	特別会計	1億7,595万円	1.9%	民教土木常任委員会
第16号	公共下水道事業特別会計	企業会計	3億5,427万円	3.8%	民教土木常任委員会
第17号	水道事業会計	企業会計	2億4,139万円	2.6%	民教土木常任委員会
第18号	温泉温水供給事業会計	企業会計	4億8,149万円	5.2%	温泉温水対策特別委員会
第19号	千客万来事業会計	企業会計	6億6,625万円	7.2%	総務観光常任委員会
全8会計 合計			92億6,526万円	100.0%	

令和8年度一般会計予算を

否決

否決した主な理由

- ・ふるさと納税関連で総務省が発令した規制の厳格化に伴う町の対応が不十分。
- ・潤沢な利益を上げている観光協会への宣伝委託費が高額すぎる。
- ・指定管理者制度による熱乃湯の運営について各種事業が適切に履行されているのか、観光協会の予算、決算を含めた実態の把握を。

第2回定例会

第2回定例会は、3月9日から18日の10日間の会期で開催しました。上程された議案のうち、令和8年度予算については、委員会へ付託し、審議しました。その結果、令和8年度予算については、一般会計予算案を否決し、その他の議案については原案どおり承認・可決しました。

否決した令和8年度予算案

会計名	予算額	前年度比
一般会計	58億9,114万円	4%増



否決した予算案について、臨時会で審議

第2回定例会で否決となった令和8年度一般会計予算案については、指摘を受けた部分を修正して町長から再提出されたため、3月27日に第3回臨時会を開催し、審議した結果、**可決**しました。

修正内容、討論等については、**9-10**ページをご覧ください。

予算総括質問



湯本 晃久 議員

今回の予算編成にあたっては、1月30日の町長ご就任から議案書作成までの日程が1か月弱しかなかった上に、衆議院の解散総選挙という突発的かつ多くの職員動員を必要とする業務が発生したこともあり、町長を筆頭に町当局におかれては、より差し迫った状況下で編成・査定作業が行われたものと推察いたします。そうした日程的な側面もありましたので、今回の当初予算においては、昨年度からの継続性の高い内容となった部分が多いかと認識しておりますが、その状況下においても特に宮崎町長の政策判断、言うなれば「宮崎カラー」が強く反映された項目はどの部分であるか、お示しく下さい。また今後、さらに「宮崎カラー」を打ち出していける上で、大胆な予算補正等を実施されるお考えがあるか、あるとすれば主にどの分野を想定されているか、お答えください。

円近くが補助として計上されています。これらの事業について、内容の概要をご教示ください。おそらくこの補助事業のいづれかが、湯畑から滝下通り・大滝乃湯方面、また地蔵地区の路面整備事業に該当するかと推察しております。この件については昨年から議会でも全員協議会が開かれ、当局から方向性と3年にわたる大まかな工事スケジュールが示されましたが、本年度以降において、その内容に大きな方針変更は予定されているでしょうか。またこれで街路灯・防犯灯の整備や維持修繕の財源確保に各地区・街路灯組合等が苦勞をされている現状があり、これまでの議会でも複数の議員からその指摘があったところです。昨年度までにおいても、街路灯の電気代補助という形でご支援を頂いてきましたが、これらの拡充、また街路灯整備において町がさらに関与の度合いを高めるお考えはありますか。

続いて温泉温水供給事業会計における、温泉熱発電事業についてです。今回こちらについても、一般会計の観光費から温泉会計の資本的収支予算に3億円を繰り出す形で設置費用等が計上されている模様ですが、発電・送電施設の設置場所や稼働開始までのスケジュール感等について、概要をお示しください。またこの事業においては群馬県からの提案が直接的なきっかけであったとお聞きしております。初期投資や技術支援等において、群馬県がどの程度関与していくこととなるか、ご教示ください。

続いて施設方針にあります、新しい学校建設の検討についてお尋ねします。中学校は40年以上、小学校は50年以上、建築から経過しており、その間に耐震補強や体育館の整備など、必要な設備投資を重ねて頂いておりますが、建物の劣化は至るところにみられ、新しい校舎の建設は極めて優先順位の高い事項であると考えます。検討会議による議論が加速し、建設の方向性が示されることと思いますが、概ね何年後をめどに、新校舎の使用を始めていきたいとお示しください。またそれまでの見通しをお示しください。またそれまでの間、学校側、保護者の方々から要望の多い小学校のエアコン設置など、現校舎の環境改善について、どのように取り組まれていくか、お考えをお聞かせください。

続いてふるさと納税についてお尋ねします。施設方針には「ふるさと納税事業の適切な維持と電子クーポンの普及促進に努め」とありますが、これは解釈によつては、「ふるさと納税の寄付活動は行わない」とも受け取れる表現となつているかと存じます。ふるさと納税が誘客、そして町内経済の活性化にもたらしてきた役割を考えますと、さらなる増強を図って頂きたいところと考えますが、観光全体を含めた町長によるトップセールスを推進していかれるご意向はありますか。また昨年度より本格運用となつた「企業版ふるさと納税」制度については、例えば本社機能を草津町以外に置きつつ町内で事業を展開されている事業者さんなどに寄付をお願いしていくといった活動を進めて頂きたいと考えますがいかがでしょうか。

最後に、予算の質問からは外れますが、宮崎町長ご自身による情報発信、広報についてお尋ねいたします。1月の町長選挙の活動においては、宮崎町長はSNS、動画配信などによつて政策を広く伝え、特に若い世代の方々から町政に高い関心を抱く有効な手立てとして活用されていた印象がございます。ホームページ内には町民の意見を聞く「きみさんの目安箱」というコーナーが設けられ、寄せられた意見に回答されるなどしておられました。こうした動画配信やSNSの活用、または紙媒体での発信、マスメディア各社への取材対応や連携など、宮崎町長ご自身による政策広報を、今後どのように進めていけるか、お考えをお聞かせください。

答 弁

1 予算編成について

就任日から議案書作成まで一ヶ月弱と非常に厳しい日程でありましたが、職員が年末から編成作業を進めており、2月3日から16日までの間、全課の課長から詳細な説明を受けながら、一次査定から三次査定を経て、全会計の編成に至つたという経緯であります。編成にあつたのは、昨年度からの継続性の高い事業や、住民にとつて必要と判断される福祉・教育の各事業は基本的に踏襲した形での編成とさせていたいただきました。私としては令和8年度当初予算は「未来創生のためのスタート予算」として、「草津町総合計画」の改定に合わせ、(仮称)「くさつ未来共創ビジョン」という形で、草津町の未来を、みんなで創っていくための基本計画に着手してまいりたいと考えています。そのほかにも、「子育て・教育施策の充実」を図るため、新たに、「こども家庭センター事業」の充実を図りつつ、「乳幼児等のおむつ代の購入補助事業」を新規展開するほか、高齢者の福祉施策については、従来の事業を束ねて「高齢者見守りネットワーク事業」として

強化をしていく予算を編成いたしました。今後、「大胆な補正予算を実施する考えがあるか」とのお尋ねですが、私の政策理念である「対話を重視する」ことを念頭に、町民の皆さまの声にしっかりと耳を傾けつつ、特に、教育・福祉の分野について強化を図れるよう努めていきたいと思っております。

2 交付金事業の概要並びに街路灯・防犯灯の補助制度の拡充について

8 款土木費、4 項都市計画費における「社会資本整備総合交付金」と「地域未来交付金」の事業概要、並びに今年度実施する事業についてのご質問ですが、町が行う「社会資本整備総合交付金事業」には幾つかの分類があり、その中でも都市計画費に充てるものは、「街なみ環境整備事業」です。当事業は、住環境改善が必要な地域で、道路や公園などの生活施設整備と、住宅の改修・改善を一体的に支援する制度であり、町の景観形成重点区域における街づくり整備に充てて事業を実施してきました。今年度実施する事業は、中央通りの整備と、「草津町街なみ環境整備事業補助金」として修景整備の助成に充てる内容となっております。「地域未来交付金」は、地域特性を活かした産業クラスター形成やデジタル化により、地域経済の活性化と「強い経済」の構築を目的としており、名称の変遷としては、令和5・6年度は「デジタル田園都市国家構想交付金」、令和7年度は「新しい地域経済・生活環境創生交付金」と称され、令和8年度から「地域未来交付金」として活用されることとなり、この交付金も幾つかの分類がある中で、町が推進する事業は、「地域未来推進型」の交付金となっております。この交付金を利用して今年度実施予定の事業は、煮川の湯建替、西の河原公園駐車場の

整備、滝下通りの整備、泉水通りの整備で、滝下通りの整備は2 年、泉水通りの整備は3 年に分けて実施する計画となっております。なお、大滝乃湯から湯川駐車場方面整備は、令和9 年度の整備完成予定として計画しております。

続いて、「街路灯・防犯灯の補助制度の拡充について」の質問であります。

町内の自治会や街灯組合などが設置し、維持管理している防犯灯・街路灯は、令和6 年4 月から「草津町防犯灯・街路灯電気料補助金交付要綱」に基づき、申請のあった街路灯1 本につき年額2、500 円の電気料を補助し、自治会等の負担軽減を図ってまいりました。実績値としては、令和6 年度は11 団体から申請を受け、合計で98 万2 千500 円を交付しており、令和7 年度は現在まで7 団体から申請を受け、合計77 万円の補助金を交付しています。また、令和8 年度も事業継続するための予算を計上しております。ご質問の、町が関与の度合いを高めることについて、例えば「支援の拡充」や「照明柱の整備」等に関しては、所有者が不明なものについては手立てがなく、また、そのような街路灯が多いことから、町内全体の街路灯との均衡性の確保の観点から、今後、慎重に研究してまいりたいと思っております。

3 温泉温水供給事業会計における、温泉熱発電事業について

令和6 年度に、群馬県知事戦略部局から「温泉熱の発電活用計画」の提案がなされ、令和7 年度には県による温泉熱発電設備導入可能性調査業務が実施されました。その結果、「万代鉱温泉であれば、温泉熱発電による採算性が見込める」との報告に基づき、令和7 年12 月には議会全員協議会が開催され、

「大まかに進めて良い」との合意を頂きました。現在は、発電施設の設置場所や工事スケジュールなどを「検討している段階」であり、当初予算をお認めいただいた折には、温泉熱発電事業を前進させていく所存であります。また、今のところ暫定的な予定ではありませんが、発電設備の設置場所は、中学校と保健センターの間に位置する温泉課の「第一配湯所」付近とし、稼働開始までのスケジュール感は、外国製部材の納期や冬季工事の状況等にもよりますが、「令和8 年度に着手し、令和9 年度の稼働」を目指します。なお、群馬県がどの程度関与していくのかとのご質問ですが、設備投資などのハード面は費用負担を含め関与が無く、これまで協力をいただいた技術的支援や調査といったソフト面は、今後も引き続き協力させていただけることとあります。

4 新しい学校建設の検討について

小中学校はそれぞれ築53 年、47 年が経過し、これまでも耐震補強や施設改修を実施してまいりましたが、経年による劣化は避けられない状況にあります。将来を担う町の宝である子どもたちの安全で快適な学習環境を整えることは、町の重要な責務であります。施政方針の中でもお示しした「草津町第6 次総合計画」の策定においても、子育て・教育支援の充実を柱の一つに掲げており、具体的施策の一環として、新しい学校建設の検討を位置付けてまいります。これまでの学校施設設置検討委員会の意見等を踏まえつつ、今年度新たに「小中学校統合準備協議会」を設置し、学校の規模、機能、財政計画を総合的に整理してまいります。供用開始時期は、基本構造、設計、財源調整など一定の期間を要することから、現時点では具体的な年次は申し上げる

段階にはありませんが、計画期間内で方向性を明確にしてまいりたいと考えております。また、新校舎完成までの間におきましても、教育環境の改善は重要であります。要望の多い小学校のエアコン設置は、令和7 年度に中学校へ設置した水道余剰水を利用した冷房装置と同じ仕組みのものを設置するなど、喫緊の課題については優先順位を整理し、財源確保を図りながら計画的に対応してまいります。

5 ふるさと納税について

令和5 年10 月の募集経費に係る「5 割ルール」の厳格化や、令和7 年10 月のポータルサイトによるポイント付与禁止など、適正な運用に向けたルール改正が相次いでいます。それに加え、令和8 年度から令和11 年度にかけて、自治体側の実質的な「活用可能額」を段階的に引き上げる新たなルールが導入される見通しとなっております。こうした、国が示す基準を遵守し、行政として「適切に運用する」方針である旨を、施政方針の中で「ふるさと納税事業の適切な維持」と表現したものであり、「積極的な活動を行わない」といった後ろ向きな意図ではありませんので、ご理解頂きたいと思っております。今年度も、ふるさと納税に関しては「業務の直営化による徹底した経費削減」や、手数料が安価で印刷費が掛からない「電子クーポンの普及拡大」に努めるなど、返礼品の還元率低下を防ぐ工夫をしながら、積極的な運用を行い、地元経済の活性化を推進してまいります。また、観光全体を含めた「トップセールスの意向」についてですが、今年度は、観光協会や旅館組合、商工会といった関係団体とも連携を図りながら、私自身が熱意をもってプロモーションを行い、誘客宣伝を強力に推進していく所存で

あります。あわせて、「企業版ふるさと納税」制度については、令和7年度より民間企業の支援サービスを活用し、企業に対しまして効果的なプロモーションをするためのプッシュアップ活動や、企業への直接的な営業、WEBサイトの併用による開口を広げた営業を実施しております。また、令和7年度税制改正大綱において、企業版ふるさと納税制度は令和9年度まで延長されることが示されており、引き続き制度の周知と営業力を高めた事業の展開を進めてまいります。

6 自身による情報発信・広報について

先の町長選挙で動画やSNSを積極的に活用したことは、町政に対する私の考えを、時間や場所の制約を超えて多くの町民の皆さま、特に次代を担う若い世代の方々に直接お届けするうえで、極めて有効な手段であったと認識しております。そして、SNSを通じて寄せられた多くの激励や切実な現場の声は、私が町政を担う上での大きな原動力となっております。ご質問の内容は、こうした動画やSNSの活用、紙媒体での発信、報道各社への取材対応や連携といった「政策広報」等について、今後、どのように進めて行くのか、というものであります。動画やSNSの活用は、これらツールの強みである「情報の速報性」や「双方向性」を活かし、これまでの行政広報にありがちだった硬い表現を無くして、私自身が語り掛けるようなショート動画や、投稿に対するコメント及び反応を政策立案の参考にできるSNSでの発信を継続してまいります。すなわち、これからも『きみさんの目安箱』を続けていくことで、これまで行政情報に触れる機会の少なかった若年層や現役

世代に対して、政策の要点を分かりやすく届け、そして疑問などにも的確に答えたいと考えております。一方で、デジタル媒体にアクセスしづらい方々にも確実に情報が届くよう、紙媒体による情報提供も重視してまいります。今のところは町の広報誌「いでゆ」をメインに活用したいと考えています。と言いますのも、広報誌が情報の信頼性と一貫性に優れると共に、町民の皆さまにも馴染みがあり安心感も有しているためであります。なお、高齢者やインターネット利用が難しい世帯に対しては、情報格差が生じることのないよう、丁寧な配布や周知方法を工夫してまいります。そして、報道各社との取材対応及び連携については、地域の情報を広く社会に伝えるうえで欠かせないものであり、私が議員時代の頃から「極めて重要な戦略の一つ」と考えておりました。SNSなどを活用した自らの発信についても、メディアの視点を通して報じられることで、情報の「客観性」と「社会的信頼」が担保されることで、私が意識する「町政の透明性」も向上するものと考えております。特に、重要施策については、正確な情報が広く伝わるよう努めると共に、取材には可能な限り丁寧に対応し、町政への理解促進につなげてまいります。これらの取組みを進めるにあたっては、発信内容の正確性や個人情報保護、危機管理等に十分配慮し、私自身、町長という公人の立場と責任を踏まえ、公正中立な視点から節度ある情報発信を行うと共に、町民の皆さまにとつて分かりやすく、アクセスしやすい広報を目指し、「町政の透明性の向上」と「住民参加の促進」を実現してまいります。

反対討論



有坂太宏 議員

一般会計の反対討論を行わせていただきたいと思います。

まず1点目、町長は選挙の公約において滝下区から煮川の湯建替え、大滝乃湯通り、群大跡地の湯川駐車場整備は無駄だとのことをおっしゃっていました。今年度予算に湯川駐車場整備を除く予算計上がなされていることをまず指摘したいと思います。町民にとっては整備を行うことはありがたいことではあります。町長が新たな構想をするべきであり、そして議会や町民に説明をしてから予算に計上するべきと考えております。次に2点目、観光協会への委託金ですが、先ほど議案審議でもお聞きしましたが、熱の湯の適正な指定管理の設定や多大な利益が出た場合のフロート制の導入など検討すべき点が多いと考えます。最後に3つ目として指摘したいのが、学校建設のことです。副町長のご説明にもありましたけれども、この件についても町長は選挙の公約において小中学校の建替え計画を掲げております。今年度予算には草津小中学校の統合準備協議会専門家謝礼の計上のみが予算であります。委員会質疑や今回の議案審議でも町長は述べておられましたが、せめて小学校の統合調査費や

賛成討論



市川祥史 議員

基金積立予算存目計上でもしていただければと思います。1から3のようないくつかの問題点を含んだ内容の一般会計予算には私が賛成できないと押述べて反対討論といたします。

令和8年度一般会計予算について賛成の立場より討論させていただきます。まず全体予算のイメージは予算統括の中でも述べていた継続性が高い予算内容だと見受けられます。大きな事業としては地域未来交付金や社会整備総合交付金を活用した滝下通り整備、および煮川の湯建替えの他、西の河原公園駐車場整備や泉水通り整備を合わせた約4億円の事業や継続してきた中央通りの整備事業、約1億円が計上された。この補助金申請には多大な労力がかかっていることが伺え、さらなる観光復興施策に期待が膨らむことに感謝を申し上げます。また、子育て教育支援、高齢者福祉、移住定住空き家対策などにかかる経費については重要施策として予算確保を最優先に行い、町長の施政方針の中にある「子育て教育支援を充実」において新しい学校建設の検討を具体化するために小中学校統合準備協議会専門家謝礼および乳幼児などおむつ購入助成を予算化、次に高齢者福祉の施策を強

化においては地域支えあい活動事業を
予算化、移住定住空き家対策には移住
コーディネート委託を予算化するな
ど未来への第一歩となる思いのこもつ
た事業が計上された。本来であれば町
長就任早々、大胆な予算案を付けたら
と思うところだが、町長が言っている
町民の声に広く耳を傾け、町民を主役
とした行政を実行するといった言葉通
り、余白を残した誠実な予算案である
と見受けられる。よって反対する余地
もないことよりこの予算において賛成
とする。



湯本晃久 議員

本議案に賛成の立場にて討論を行
います。

討論にあたり、まずは私自身の立場
を明確にした上で臨みたいと思いま
すが、私は議員であると同時に一般社
団法人草津温泉観光協会、ならびに草
津温泉旅館協同組合の理事を務めて
おります。また旅館業を営んでおり、草
津町の観光行政・誘客宣伝活動によつ
て恩恵を受けている、受益者の一人
でもある一方、自館の営業にてお客様
からお預かりした入湯税をそのまま
納税する特別徴収義務者でもあります。
今回の議案第12号、令和8年度草津町
一般会計当初予算では、7款2項1目、
観光総務費において観光協会への宣
伝委託金5千460万円、そして誘客
推進対策事業委託金2千300万円が計上
されていますが、予算書の事項別明細
書83ページの財源内訳によれば、それら
を含め、1億4千721万8千円が一般財

源から支出される形となっております。
一方で歳入では2億2千460万7千
円の入湯税が見込まれています。入湯
税は一般財源として組み入れられて
いますが、その用途は地方税法によつ
て環境衛生施設の整備、源泉保護、
消防、観光振興に限定されている目
的税です。歳入と歳出の金額比較、さ
らには先日税務課から特別徴収義務
者に配布された「入湯税の使いみち
状況について」の書面の内容からみて、
先程の観光総務費、特に観光協会へ
の委託金2件を含む国内誘客事業の
財源は、この入湯税、つまり草津温
泉を訪れたお客様からご負担頂いた
お金に求められているものと考
えます。

仮にこれらが観光協会に支出され
ない場合、その費用相当分について、
町が直接宣伝活動やイベント等を行
う必要があり、現在の草津町役場にお
いては、それを担うマンパワーがな
いことは明らかであり、またイベン
ト等において多くの方々の協力を頂
く上で、民間団体がその中軸を担う
方がスムーズに進むと考えられ、そ
れがこれまで長きにわたって、町か
ら観光協会に宣伝委託がなされて
きた最大の理由であります。

なお令和6年度において観光協
会は、指定管理を受けた熱の湯による
収益を主な財源としてフランスプロ
モーションを実施しましたが、それにつ
いて「町民の公募で行われた多面
からの目の視察が得意なのに、協
会役員の視察旅行の意味合いが拭
いきれない。」との一般質問が昨
年12月定例議会にて有坂議員より
なされました。これについては、
昨年3月に我々議員を招いて行
われた観光協会のDMO報告会にて、
現地にてメディアや旅行エージェン
ト等を対象にプロモーションイベ
ントを行い、そこでは当時の黒岩
町長による

ビデオメッセージの放映、参加者
による草津の魅力伝えるプレゼン
テーションのほか、湯もみダンス
を会場披露するなどしたとの報告が
なされていますが、その報告内容
と性質を異にする「視察旅行」と
いう表現を用いた上、それにつ
いての指摘があつても特に訂
正などをなさらないまま、今回
も観光協会に対する批判を続け
られる有坂議員の反対討論には、
強い違和感を抱いております。

宣伝委託金の話に戻りますが、
観光協会の会計報告によれば、宣
伝委託金の中には温泉感謝祭の
費用1千500万円が含まれて
います。温泉感謝祭の開催にあ
つては、観光協会の職員は勿論、
式典保存会の皆さんや過去に温
泉女神を務めて下さった方々
などが2週間以上にわたって日
夜女神さん、巫女さん、白丁の
皆さんの所作指導、練習を重ね、
大変な苦勞をされた上で実施を
頂いております。私は議会に入る
前は消防団の一員として式典の
警備に参加しておりましたが、議
会に入ってから8月2日に町主
催で行われる懇親会に出席し、
その中で感謝祭を拝見して参
ります。この懇親会には会費を
支出した上で、形の上では「来賓
」として参加をしておりますが、
県知事をはじめ県の各部署の方
々、交流のある市町村の首長
さんや各地の観光団体、報道各
社やエージェンツの皆さんなど、
町外からお招きした方々との情
報交換・交流の良い機会でもあ
り、主催側、接待する側の一人
という役割を認識した上で参
加させて頂いております。その一
方でまさに「来賓」として自
席から離れない方も見受けられ
ますが、そういう「高みの見物」
をされている方に、式典保存会
をはじめとした関係者の皆さん
の苦勞は理解して頂けている
のだろうか？という疑問を、参
加するたびに感じているのが率
直なところです。そのような方か
ら「観光協会不要論も囁かれる」
などと言われたところで、私は
全く、説得力を感じません。ま
た誘致促進活動費、2千300万
円についても観光協会から会計
報告がなされています。この中
には光泉寺階段で行われるキャン
ドールイベントや湯路広場で行
われる湯畑マルシェ、女将さん
による散歩マップ作成などの
費用が支出されており、民間の
皆さんが「草津を良くしたい」と
いう気持ちでさまざまなアイ
デアを出し合いながら協力を
してくださいているものを、費
用面からバックアップされて
いるものであります。これを町
が支出しないということであ
れば、町が議員が、自分で汗を
かいて、その分誘客を頑張る
覚悟があるのですか？という
疑問は、DMO等で観光協会の
多種多様な活動に参加してく
ださっている民間の皆さんか
ら、当然に生じることでし
ょう。

熱乃湯の収益事業の使い途につ
いては、観光協会の内部でも、
費用対効果等を含めたさまざまな
議論が今後なされていくこと
を思います。対話の継続、そ
して観光協会を始めとする受
託各団体に適切な報告を求め
ることは必要ですが、町や議
会があたかも「最高機関であ
る」と大上段に構えて、民間
の皆さんのモチベーションを
削ぐ振る舞いをするのは、草
津温泉と共に生きる議員とし
て、誠に慎むべきであると思
います。

今回は観光協会への支出の件
に論点を絞りましたが、それ
を含む予算全体について、先
ほどの市川議員の賛成討論に
私も賛同することを表明し、
それと併せて、私の賛成討論
といたします。



議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、最終日の本会議で議決されました。

- 総務観光常任委員会
- 民教土木常任委員会
- 温泉温水対策特別委員会



こんなことが きまりました

条例制定等

○議案第1号 総務
災害弔慰金の支給等に関する条例の制定

群馬県市町村総合事務組合で共同処理を行ってきた事務を終了し、各自自治体での執行へ移行することから、新たに条例制定をしました。

○議案第2号 民
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め、これに関し必要な事項を定めました。

○議案第3号 民
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定めました。

○議案第4号 総務
会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

年次有給休暇等について、非常勤職員がより働きやすくなるよう、休暇を取るための諸条件や日数を規則で定め、その内容に基づいて付与する仕組みに変更をしました。

○議案第5号 総務
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和7年8月の人事院勧告に基づき、令和8年4月1日以降における職員手当の見直しを行うため、所要の改正をしました。

○議案第6号 総務
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

職員の健康管理に関する専門的業務を継続かつ安定的に実施し、業務内容に見合った適正な報酬体系を整備する必要があるため、健康管理を担う医師を町医から産業医へ位置づけ直し、併せて報酬額を見直すため条例改正をしました。

○議案第7号 総務
旅費支給条例の全部を改正する条例

令和6年度に一部改正された国家公務員等の旅費に関する法律を踏まえ、当町の旅費制度について所要の措置が必要となることから条例の全部改正をしました。

○議案第8号 民
福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

不連続が生じていた項番号の繰り上げ及び条文中の誤字を適正な文言に改正しました。

○議案第9号 民
国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をしました。

○議案第10号 総務
小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

群馬県との協調により実施している制度融資ですが、借換制度及び借換条件の緩和措置並びに融資期間を最

長3年延長可能とする措置を今年度も1年間延長することから条例の一部改正をしました。

○議案第11号 総務
町営スキー場等の管理及び利用料金条例の一部を改正する条例

町営スキー場等施設から建替えにより解体した施設を削除し、新天狗山レストハウスを追加し、草津町天狗山レストハウス等使用条例を廃止して所要の規定を本条例に統合しました。また、平成30年1月に発生した本白根山噴火で縮小したコースの一部は、国有林野使用許可地の返地が完了するため廃止しました。

令和7年度 3月補正予算 (一般会計・特別会計)

会計名	補正額	主な内容(歳出)		総額
議案第20号 一般会計(第12次) (総・民)	▲ 748万円	財政調整基金事業	+ 3,705万円	70億743万円
		物価高騰重点支援給付金事業	▲ 1,077万円	
		児童手当給付事業	▲ 675万円	
		都市計画整備事業	▲ 535万円	
		その他	▲ 2,166万円	

令和7年度 3月補正予算 (企業会計)

会計名	補正額			総額
議案第21号 公共下水道事業特別会計(第1次) (民)	収益的	収入	▲ 492万円	3億6,176万円
		支出	+ 357万円	3億4,287万円
	資本的	収入	▲ 2億1,543万円	11億5,851万円
		支出	▲ 2億1,487万円	12億4,523万円
議案第22号 水道事業会計(第1次) (民)	収益的	収入	▲ 139万円	2億7,214万円
		支出	+ 655万円	2億2,193万円
	資本的	収入	+ 3,645万円	3,695万円
		支出	+ 1,500万円	2億2,668万円
議案第23号 温泉温水供給事業会計(第2次) (温)	収益的	支出	+ 984万円	5億1,249万円
	資本的	収入	+ 8,139万円	9,173万円
議案第24号 千客万来事業会計(第4次) (総)	収益的	収入	+ 818万円	5億6,939万円
		支出	▲ 2,697万円	3億1,572万円
	資本的	収入	▲ 3,947万円	6億7,029万円
		支出	+ 1,366万円	16億3,251万円

その他

○議案第25号、27号 (総)
指定管理者の指定

【指定管理者に指定する団体】(株)草津観光公社

【指定期間】

令和8年4月1日から令和13年3月31日

・温泉門広場等施設

・温泉門駐車場等施設

【指定期間】

令和8年4月1日から令和12年3月31日

・草津温泉百年石別邸

・伝統湯地蔵

・伝統湯千代

人事

○議案第28号

副町長の選任につき同意を

求めること

・青木重尚さん(新任)



○議案第29号

固定資産評価員の選任につ

き同意を求めること

・青木重尚さん(新任)

会議録内容や、議会内容をインターネットで見られます

令和4年(2022年)第3回(3月定例会)以降、記録を公開しています。

閲覧方法

○草津町役場ホームページ(<https://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)のトップページから

「草津町議会」→「草津町議会会議録」・「本会議中継録画配信」



草津町
議会会議録



本会議
中継録画配信



2度目で可決

第3回臨時会

提出予算額	修正額	修正後の予算額
58億9,114万円	1億450万円	59億9,564万円

修正の内容（歳出）

	誘客推進対策事業委託	300万円の減額
	2,300万円 →	2,000万円
新設	温泉文化継承推進調査委託	300万円の増額
	0万円 →	300万円
新設	煮川周辺整備予備調査測量委託	450万円の増額
	0万円 →	450万円
新設	教育振興基金	1億円の増額
	0万円 →	1億円

第3回臨時会を、3月27日に開催しました。3月定例会で否決した令和8年度一般会計予算を審議し、修正案を可決しました。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。（決まった書式はありません）

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先…草津町議会議長

《請願書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)
○○○に関する請願書
請願の趣旨.....
.....
請願の理由.....

《陳情書の書式例》

令和 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか○名)
○○○に関する陳情書
陳情の趣旨.....
.....
陳情の理由.....

令和8年度一般会計予算 修正案を

修正案に対する 主な質疑

【議案1号 R8草津町一般会計予算】



上坂国由 議員

(商工費／観光商工費)

Q 温泉文化継承推進調査委託300万円について、今後ということだったが調査、実施に向けてどのくらいの日程を予定しているのか？

A 町長

温泉文化としてどのように継承していくか、学術的、客観的見地としていろいろなるものを進めていく。9月には先生方にも話をして精査していきたい。



金丸勝利 議員

(教育費／事務局費)

Q 教育総務費事務局費で基金の積立金で1億円増額となったが学校建設に向

けてどのような流れですすめていくのか？

A 町長

2月24日に教育委員会からこれからのことについて諮問があった。今後、小中学校が統合する中で皆さんの意見を聞かなくてはならない。それを踏まえた中で次のステップに上がっていく。予算を認めていただいた後にいろいろと協議を進めていく。



有坂太宏 議員

(土木費／都市計画総務費)

Q (都市計画整備事業) 新設の湯川周辺整備予備調査測量委託について説明を？

A 企画創造課長

まず4級基準点の設置を行い、その後、地形測量を行い実設計に向けた調査を行う。湯川の中和状況の見学可能な場所の選定や動線、それに係る構造物の設置、1級河川なので国交省と協議が必要となることから協議案になるような資料の作成、あと河川区域の保全区域に植栽も考えているが国交省と協議が必要となる

ことから調査してその成果を基に協議を進めていく。

Q 令和9年度の工事を目指していたが協議だから伸ばしたということか？

A 企画創造課長

令和9年度に工事着手を予定している。



湯本晃久 議員

Q 3月定例会最終日、討論の中で「町長は選挙の公約において滝下区から煮川の湯建替え、大滝乃湯通り、群大跡地の湯川駐車場の整備は無駄だということをおっしゃっていました。」この発言に対しての発言は事実か？

A 町長

言っておりません

3月定例議会 委員会審査・報告

議案はそれぞれの担当委員会に付託され
詳細な審議が行われました。

民教土木常任委員会



宮崎 謙一 委員



直井 新吾 副委員長



上坂 国由 委員長



有坂 太宏 委員



小林 純一 委員



湯本 晃久 委員

付託議案

【議案2号 草津町乳児等通園新事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定】

Q 巡回バスによるサービスが増えるということか？

A 4月から「こども誰でも通園制度」が開始され、保育所などに通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月10時間まで保育所や認定こども園などを利用できる制度であり、バス利用も柔軟に対応する。

【議案12号 一般会計予算】

Q 社会福祉協議会運営補助額が前年同額だが、赤字であることは理解しているのか？

A 内容を吟味し補正をかけていきたい。

Q こども園の工作物工事の内容は？

A 遊戯場と2階にそれぞれ2台エアコン設置予定。

Q 地域ささえあい活動事業補助金のほか、見守り体制の補助金はないのか？

A 利用内容を調査したい。

Q バスロケーションシステムにおいて、いまだにQRコードが見当たらないが？

A JRバスにお願いはしているが、確認する。

Q 不妊治療費等助成金の利用状況と独自助成の考えはあるのか？

A 本年度は0名、他町村の援助を調査する。またR4から生殖補助医療は保険適用となっている。

Q クリーンセンター運営に多額の工事請負費が計上されているが町単独のお考えは？

A 新ごみ処理施設は積算額上昇又水源が無い等進まない。長野原、嬭恋と協議したい。

Q 小中学校統合準備ですが、専門家謝礼というより積立基金の考えは？

A 建築目的ではなく、協議しながら進めたい。12月頃までには方向性をまとめたい。

Q 職員用とGIGAスクール用のネットワーク機器はもつとスリム化できないのか？

A 今回は5年経過している機器の更新となるが、次回は考慮していきたい。

Q 国際音楽アカデミーの予算が増加傾向にあるが調整が必要なのは？

A 受け入れ環境の変化もあるため協議を重ねていく。

Q 給食無償化は国の方から何か動きはあるのか？

A 現在、県からも話は無いが、4月から5千200円/月の補助予定。

温泉温水対策特別委員会



宮崎 謙一 委員



黒岩 卓 副委員長



安井 尚弘 委員長



直井 新吾 委員



安齋 努 委員



上坂 国由 委員

【議案第18号 令和8年温泉温水供給事業会計予算】

Q 温泉熱発電を町単（町単独事業）で行う事は聞いているが、具体的な説明を受けていない。実施予算を組むのならば、協議が必要と考えるが。

A レクチャーを受けたが、議会の了承を得ていると聞いている。

Q 細かい説明を受けていない。町単で行うのにはリスクがあると思うが。

A 資料を配布し、説明させる。

Q 議員は町民に聞かれた時説明する責任がある。随時説明をして欲しいが。

A 了承した。

Q 町長は温泉熱発電を行うことに政治生命をかけるのか。

A 自然災害時に町内に電気があることは必要。政治生命をかけて取組む。

付託議案

【議案1号 草津町災害弔慰金の支給等に関する条例の制定】

Q 第2条（1）に災害の項目が明記されているが、草津町は白根山がある。火山も対象とするのか？

A 自然災害の概念から火山も対象とする。

【議案5号 草津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例】

Q 通勤手当の改正との事だが、対象となる職員の数は？

A 10km〜60kmまでが42名。5km未満12名。5km〜10km6名となっている。徒歩通勤者は74名。

【議案12号 一般会計予算】

Q 熱乃湯施設使用料について、指定管理も含めて見直しをしたほうが良いのでは？

A 条例を改定しなければならぬので、すぐには出来ない。

Q 指定管理料の見直しは途中で出来るはずだが？

A 見直しをする必要はあると思う。観光公社で行っている、フロート制も考えていきたい。

Q 公共事業等債の社会資本整備総合交付金、地域未来交付金は、決定しているのか？

A 現在交付申請中。

Q 移住定住促進事業の中で移住コーディネーター委託とあるが、どの様な業務を行うのか？

A 移住希望者の相談、アシストを行う。1名の採用を予定している。

Q 庁舎内LED化事業委託。毎年予算計上されているが、この事業完了はいつになるのか？

A 今年度で完了となる。

Q 繁忙期における交通誘導整理業務委託。繁忙期に誘導員をお願いしている事はありがたいが、

【議案20号 令和7年度一般会計補正予算（第12次）】

Q 湯川駐車場整備測量設計業務委託費が、入札の結果減額との事。設計は終わったのか？

A 測量のみ実施した。設計と工事については計上していない。令和8年度は工事は行わない。

Q 自然公園管理事業において、芳ヶ平湿地群運営負担金が減額となった理由は？

A 補修がなかったために減額となった。

【議案24号 令和7年度千客万来事業会計補正予算（第4次）】

Q 収益的収入の中で固定資産除去費用が減額となっているが説明を。

A 白根ロープウェイの7号支柱〜12号支柱の解体を予定していたが、白根山の警戒レベルが2へ上がった事によりヘリコプターが使用出来なくなった。陸路で撤去を行ったため減額となった。

夕方の渋滞をどうにかして欲しい。

A 夕方5時までの契約となっている。5時以降は考えていない。

議案質疑

料として企画運営費、事務費等々

で5千470万円。もう1点の2千

300万円のほうはイベント・夢の

灯り、広告事業・首都圏の宣伝

広告、草津町の継承事業として、

草津温泉感謝祭の祝賀会の費用、

八社会、トップセールス、印刷

製本として草津こみち、タウン

ガイドマップ、イベント事業と

して、湯畑マルシェ、江戸風鈴

草津イルミネーション、イルミ

ウォーク、ふるまい事業等々が

ある。

Q (誘客推進対策事業委託) 2

千300万円は東日本大震災後に予

算計上されたと聞いたが、前に

観光協会や旅館組合でやってい

た事業や、違うところで行って

いた事業も入っている。先ほど上

坂議員の答弁で内容を精査して

湯本晃久議員

Q 委員長報告の中で議案12号

について不承認であったという

ことをお聞きした。委員会の中

での承認、不承認の人数は?

A 総務観光常任委員長

不承認5名、委員は6名で委

員長は権限がありません。5名

です。

Q 委員会を傍聴していたが、

承認で手を挙げていたのは市川

委員と安齋委員の2人、挙手を

していないは3名だったと認識

している。5名不承認の根拠は?

A 総務観光常任委員長

間違えました。湯本議員の言

ったとおり2対3です。

(総務費／企画費)

Q 昨年度もHP全体のデザイ

ン変更がされたが、HP移行業

光協会との連携は構築内容を把

握してないので言えないが、何

らかの形で連携はする。

有坂太宏議員

(土木費／都市計画総務費)

Q 地域未来交付金で、滝下通

り、西の河原駐車場、泉水通り

の整備を行う一方、前町長は湯

川駐車場から湯畑通りまでの整

備を目的にクラウドファンディ

ングを実施していた。(前町長は)

令和8年度に湯川駐車場の整備

で謳っていたのになぜ今年度で

しないのか?

A 町長

クラウドファンディングの

寄附金は、募集時に示した湯川

駐車場整備など特定事業に充当

する必要がある、全ての事業に

均等分配は行わない。配当方法

市川祥史議員

(衛生費／こども家庭センター費)

Q 12月から開設しているこ

ども家庭センター事業の運営状況

は?また乳幼児等おむつ購入助成

の対象年齢および開始時期は?

A 健康推進課長

開設から3ヶ月と短期間のた

め、相談件数や支援内容に大き

な変化はない。おむつ購入助成

の対象は住民基本台帳に記載さ

れた2歳未満児で、開始時期は

検討中だが要綱整備を進め早期

実施に向けて進めていく。

(教育費／学校管理費)

Q 校務支援システム、前年予

算より下回っている。何年構想

になるのか、また導入したこと

による先生の反応は?

A こどもみらい課長

を1台増やしたため、費用が増

額となった。

金丸勝利議員

(教育費／事務局費)

Q 草津小中学校統合準備協議

会専門家謝礼について内容を?

A こどもみらい課長

令和8年度に草津小中学校統

合準備協議会を設置する予定

で、専門家の謝礼15万円、食糧

費6万円、印刷製本費10万円、

合計31万円を計上。

Q 施政方針の中で新たに学校

を創っていくとあったが、当初

予算額が少ないと感じる。建設

費を積み立てるなど基金を作る

ようなお考えは?

A 町長

教育委員会との協議で課題が多

いため、まずは新しい学校建設を

議案質疑

と認識。予算承認後、今後の発
展やスキル向上の方向性を検討
し、引き続き重要事業として前
向きに研究・推進していく。

Q 全国にある類似の音楽アカ
デミーや音楽祭の取り組みは？ま
た草津国際音楽アカデミー&フェ
スティバルのレベル・認知度は？

A 教育長

草津国際音楽アカデミー&フ
ェスティバルは全国的にもトッ
プクラスに古い歴史を持ち、霧
島音楽祭と並ぶ存在だが、近年
は音楽監督不在などによりや
格が低下傾向にある。今後は新
たな芸術監督の就任や群響との
連携強化、さらに高崎市や他地
域との広域連携により事業を発
展させ、再び価値向上を図る方
針である。

Q アカデミーで育った人材の
成果や実績は？またアカデミー
で育った人々による草津温泉
記念コンサートなどを企画すれ
ば事業の広がりにつながるの
ではないか、そのような取り組み
を検討すべきではないか？

A 教育長

海外講師の渡航費増加を背景
に国内音楽家の起用を増やして
きたが、国内でも一定の費用が
かかる状況。実行委員会では、
草津で育った受講生が音楽家と
して活躍し、その成果を実感で
きる事業展開の必要性を提案
し、今後その方向で進めていく

ことで賛同された。

上坂国由議員

Q 予算全体について、前町長
と新町長のどちらの色が強い
か、また新町長就任による変化
点は何か、副町長の見解は？

A 副町長

今回の予算編成は、町長選を
受け、まず従来の査定を基にし
つつ、新町長の方針で大きな変
更は行わず、前町長の施策でい
いと判断できるものは継承する
形で進められた。一部は今後の
検討課題としたが、中止にした
ものはない。

新町長の公約は、総合計画の見
直しに合わせて各々の部署で
議体を設け、町民や関係者の声
や意見を反映しながら段階的に
実現していく。また、福祉分野
では子どもから高齢者までの支
援体制強化に向け、関連機関の
連携が強くとれるような体制づ
くりを進める。宮崎町長のカラ
ーというものは大きな予算は抑
えつつ、福祉教育を重視し、観
光やまちづくりは既存施策を継
続する内容となっている。

**【議案18号 温泉温水供給事業
会計予算】**

有坂太宏議員

（資本的支出／新規建設費）

Q 温泉熱発電整備設置工事に
ついて、県から言われていた事
業だったと思うが、5億4千万
円の予算計上がある。なぜ町単

事業で急ぐのか説明を？

A 副町長

県が再生可能エネルギー施策
の一環として草津温泉の万代鉦
の熱と量を活用した発電を提案
し、県の調査により実現可能性
が確認された。事業手法は県・
町の役割分担を含め検討され
たが、最終的に町主体で進める
方向となった。当初は自家発電
したが、上限額や手続きの負担
から効果が限定的と判断。代わ
りに売電（FIT）方式を採用
し、費用回収の見込みや災害時
の電力活用も考慮して事業化を
進めている。また、自然エネル
ギー活用による環境配慮の取り
組みを観光PRにつなげる狙い
もあり、前町長からの方針を引
き継ぎつつ、スピード感を重視
して推進している。

Q 当初予算を超過する可能性
や、資料には電気主任技術者が
別途とあるが、資材費高騰や採
算性、人件費について委員会
で説明はあったのか？

A 副町長

運営に必要な人件費は予算に
含まれているが、電気主任技術
者の費用は含まれていない。事
業費は現時点の見積であり、資
材高騰などにより増加の可能性
があるが、契約時に激変の場合
には事業を見直すという条項を
設け、損益分岐点を踏まえて対

応していく。

**【議案19号 千客万来事業会計
予算】**

上坂国由議員

**収入（千客万来事業収益／指定
管理収益）**

Q 草津観光公社の指定管理の
スキー場の状況、今後雪が不足
していく状況の中で今回の指定
管理の費用はフロート制の中
ではプラスをされていると思う
が、今後減額予算もあると思う
が全体的に見通せているのか？

A 副町長

スキー場の雪不足で観光公社
の決算は目標を下回る見込みだ
が、フロート制により指定管理
料が抑えられているため赤字は
回避できる見通し。ただし町へ
の収入は厳しい状況である。

**【議案20号 R7一般会計補正
予算（第12次）】**

湯本晃久議員

歳出（土木費／都市計画総務費）

Q ①社会資本整備総合交付金
事業（工作物工事・補助）と②
都市計画整備事業（工作物工事・
単独）の説明を？

A 企画創造課長

①色彩の陵の木堀ほか整備工
事で請負差益89万1千円、温泉
ベンチ設置工事で請負差益150万
7千円。

②草津温泉バスターミナルの
外壁改修工事で請負差益が113万
3千円、湯路広場トイレ内装工

事150万7千円。

**【議案28号 副町長の選任につ
き同意を求めること】**

黒岩 卓議員

Q 副町長人事は重要であり、
従来は事前告知があった。今回
無かった事情は？

A 町長

告知しなかったことは申し訳
ない。今後はこのようなことが
ないよう告知をしたい。

Q 具体的にいつごろまでか
ったのか？

A 町長

約1週間前に決定した。副町
長にも話をし、辞表を受理した。

有坂太宏議員

Q なぜ今の役場の職員から選
ばなかったか？また青木重尚氏
の経歴は？

A 町長

昭和59年に草津町役場に入庁
し、総務・税務・観光商工など
を歴任後、観光課長や企画創造
課長、愛町部長を務めて退職。
人事については、元職員に再度
意見を求めた結果、役場はこれ
からもっと素晴らしい役場にな
るとの評価を踏まえこの人選を
行った。

審議議案 および 議案審議結果

上程議案・結果				出席者数	賛成	反対	審議結果	1 直井 新吾	2 安齋 努	3 有坂 太宏	4 市川 祥史	5 安井 尚弘	6 小林 純一	7 金丸 勝利	8 上坂 国由	9 湯本 晃久	10 黒岩 卓	11 宮崎 謙一			
可：可決 否：否決 賛成：○ 反対：×																					
【2月17日 臨時会】																					
令和7年度 草津町補正予算																					
一般会計（第11次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他																					
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度一般会計補正予算（第9次））				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分事項の承認を求めること（令和7年度一般会計補正予算（第10次））				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【3月 定例会】																					
条例の一部改正																					
災害弔慰金の支給等に関する条例の制定				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
旅費支給条例の全部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険税条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小口資金融資促進条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町営スキー場等の管理及び利用料金条例の一部を改正する条例				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和8年度 草津町予算																					
一般会計				11	3	7	否	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×		
国民健康保険特別会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療特別会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公共下水道事業特別会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水道事業会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
温泉温水供給事業会計				11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
千客万来事業会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和7年度 草津町補正予算																					
一般会計（第12次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公共下水道事業特別会計（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水道事業会計（第1次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
温泉温水供給事業会計（第2次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
千客万来事業会計（第4次）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他																					
指定管理者の指定（温泉門広場等施設）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定（温泉門駐車場等施設）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定（百年石別邸、伝統湯地蔵、伝統湯千代）				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
副町長の選任につき同意を求めること				11	7	3	可	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	
固定資産評価員の選任につき同意を求めること				11	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願・陳情（付託委員会の審議結果についての採択になります）																					
老朽した共同浴場「千歳の湯」をぜひとも建替えていただきたい				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
固定資産課税調査特別委員会の内容等について				11	9	1	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
<12月定例会からの継続審査>ネパール人の日本語習得のための施設に関する陳情				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
【3月27日 臨時会】																					
令和8年度 草津町予算																					
一般会計				11	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注 議長は議事進行を行ったため賛否表明はしませんが、賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明します（その場合は「裁」と記載）。

請願・陳情一覧および審議結果

件名	要旨	請願・陳情者	付託委員会	審議結果
老朽した共同浴場「千歳の湯」をぜひとも建替えていただきたい	現在の千歳の湯は老朽化が進み一部改修では対応しきれなく、60年10月の建設された建物で寿命が来ています。利用者の多様なニーズに対応するためバリアフリーでの建替えを要望する。	草津町大字草津 23-47 本町区長 高原 武 副区長 竹淵 敏 会計 目澤 豊 紹介議員 上坂 国由	温泉温水対策特別委員会	採択
新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	1. 庁舎内において職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け心理的な圧力を感じたり断り切れずに購読しているという実態がないかについて可能な限り早期に職員に寄り添った形で調査・確認するよう行政に求めてください。2. 仮に心理的な圧力を受けた職員が確認された場合には当該職員の意思が尊重されるよう適切な対応を行うよう求めてください。	高崎市島野町 758-2 政党機関紙の庁舎内勧誘の目録を求める群馬県民の会 上田寿江	総務観光常任委員会	不採択
mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書	1. 国会及び関係行政庁に対しmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止を求める意見書を提出すること。	佐渡郡内村町五料 941-6 群馬県有志の会 代表 武井俊樹 会員 121名	民教土木常任委員会	不採択
固定資産課税調査特別委員会の内容等について	平成29年9月21日から平成29年10月13日の間において、固定資産課税調査特別委員会が設置された内容等について	吾妻郡草津町大字草津 570-2 黒岩 信忠 紹介議員 黒岩 卓	総務観光常任委員会	採択
ネパール人の日本語習得のための施設に関する陳情	ネパール人の日本語習得のための施設に関する陳情	草津町大字草津 743-2 カトリック草津 221 橋本 健一	民教土木常任委員会	審議未了

・公共事業における業者指名について
・楽泉園の将来構想について

有坂太宏議員



Q 公共事業における業者指名

賠償命令を出した。首長の行為で市町村の損失が判明すれば、住民監査請求や住民訴訟に発展することが想定される。

町は大小の建設土木の公共工事を行っている。今回の町長選挙で、反宮崎陣営を応援した事業者は、今後指名停止もしくは指名外しがされるのではないかと恐れている。そのような事は無いと思うが町長の方針を問う。

公共事業以外で業務委託や機器部品の購入等でも同じことが言える。前町長は「ゴミの収集等の業務委託は競争入札に馴染まなく入札を行っても機能しなかった」と述べていた。草津町は観光地。決められた時間に収集するには数社の協力がなくては出来ない事。人手不足の時代になり、今後出来る東吾妻町の広域の焼却施設まで運ぶとなるとなおさらの事。業者の指名や指名回避、業務委託についての見解を。

業者の指名回避の事例は過去において全国で多数ある。例として2010年11月25日、名古屋最高裁では、岐阜市が行っていた非公表の入札基準の新設。希望社の手掛けた工事に恣意的に低い評価を行い、特定業者を指名対象から外した事などが認められている。原告を指名回避した合理性がなく悪意に基づく恣意的なものであったとして違法性を認め、岐阜市に330万円を支払う

町では、地方自治法施行令第167条に基づき、地方公共団体の契約担当者が適当と認める複数の入札者を選択指名し競争させる指名競争入札を採用している。令和7年度から、群馬電子入札共同システムに参加。電子入札の導入によって不正防止や透明性の向上に努めている。業者指名については公明正大という入札の基本原則を遵守していく方針。今回の町長選と今後の行政運営は別物と捉える。岐阜市の事例のように反宮崎陣営を応援した業者に対し、恣意的な指名回避を行うことや公平であるべき入札審査会への政治介入はありえない行為である。

業務委託も急な方向転換を行わず、これまでと同様に進める。町が実施する公共工事及び、業務委託、新規物品の購入等について、関係法令を遵守し透明性と公平性の確保に努め、地域性にも配慮しながら適切に執行していく。

業務委託も急な方向転換を行わず、これまでと同様に進める。町が実施する公共工事及び、業務委託、新規物品の購入等について、関係法令を遵守し透明性と公平性の確保に努め、地域性にも配慮しながら適切に執行していく。

岡山・邑久光明園は入居者の高齢化等が背景。地域交流の場や高齢者の生活の場と特別養護老人ホームが設置。設置に関し国が公募、民間の社会福祉法人が事業の運営。国や自治体からの補助金等は一切ない。他の施設の事例も参考にしたい。楽泉園は、入居者の方々の生活と尊厳を最優先に考え、施設の開放を踏まえた将来構想では、国が主体となり検討すべきと考えます。

Q 楽泉園の将来構想

楽泉園の入所者は2月末の時点で23名。将来構想は急がなければならぬ。栗生楽泉園の土地、施設や、蓄積された技術とその経験を持つ医療従事者の心を生かす医療施設の開設を町民は長年望んでいるが今日まで実現していないのが現状。2022年3月には新しい治療棟が完成し、充実した設備が整ったとも聞いている。旧群大病院では温泉を利用した治療を行い、全国から患者さんが集まったと聞いている。楽泉園には温泉もあり、温泉の効果を生かした長期滞在が可能な保養施設や、高齢者施設、特別養護老人ホームなどが実現できれば、新たな雇用体系を生み出す事となり、町への経済効果も期待できる。岡山・邑久光明園では特別養護老人ホーム「せとの夢」を開設。町民から「楽泉園に特別養護老人ホームが出来ればそこで余生を送りたい」とも聞く。診療施設の開放と特別養護老人ホームの開設を国に求める事を要望する。重監房資料館、文化交流館への来訪者の移手段として、町内循環バスの延伸を求める。

栗生楽泉園は、在園者及び町の人々が誰でも尊厳と人格保障され、将来にわたり生き生きと安心して暮らせるまちをつくる事を目的として発足。栗生楽泉園と町の明日をつくる会により、話し合いが行われてきた。平成27年以降、会議は開催されず、現在も中断状況。

楽泉園の入所者は2月末の時点で23名。将来構想は急が

なければならぬ。栗生楽泉園の土地、施設や、蓄積された技術とその経験を持つ医療従事者の心を生かす医療施設の開設を町民は長年望んでいるが今日まで実現していないのが現状。2022年3月には新しい治療棟が完成し、充実した設備が整ったとも聞いている。旧群大病院では温泉を利用した治療を行い、全国から患者さんが集まったと聞いている。楽泉園には温泉もあり、温泉の効果を生かした長期滞在が可能な保養施設や、高齢者施設、特別養護老人ホームなどが実現できれば、新たな雇用体系を生み出す事となり、町への経済効果も期待できる。岡山・邑久光明園では特別養護老人ホーム「せとの夢」を開設。町民から「楽泉園に特別養護老人ホームが出来ればそこで余生を送りたい」とも聞く。診療施設の開放と特別養護老人ホームの開設を国に求める事を要望する。重監房資料館、文化交流館への来訪者の移手段として、町内循環バスの延伸を求める。

栗生楽泉園は、在園者及び町の人々が誰でも尊厳と人格保障され、将来にわたり生き生きと安心して暮らせるまちをつくる事を目的として発足。栗生楽泉園と町の明日をつくる会により、話し合いが行われてきた。平成27年以降、会議は開催されず、現在も中断状況。

志賀草津高原ルート 再開通見通しについて

安齋 努議員



Q 間もなく、本格的な観光シーズンを迎えます。今回、質問の高原ルートは町内名所同様、草津町にとって大きな観光資源と認識しています。現在レベル2で通行不可状態となつているが、多くの町民の皆様や観光公社の方々から例年通りの再開通を、という声を頂いている。特に今春からの一年間は、ルート沿線で、新天狗山レストハウスの誕生、複数の大型リゾートホテルのオープン、さらにその後、長野善光寺が7年に一度の御開帳といったイベントが目白押しである。

お尋ねしたい。

政府の火山調査委員会はずい先日2月24日、活火山の現状を評価し、草津白根山に関しては直ちに噴火の切迫性が高い傾向には無い、と評価した。素晴らしい景観を持ち全国的にも人気の高いこの高原ルートが忘れ去られた道路にならない様、十分に火山活動に留意しながら、限定的にでも開放すべき時は今、この春、と考える。町長のご英断を期待したい。

前町長時代、のレベル2における例外的通行は当時の町内経済のダメージを抑制するための措置だったと認識があるが、今後同じ様な事ができるかと考えたとき、監視員等の安全確保において大きな課題があると考える。加えて方向性や結論を出すにもより慎重性が求められ、時間がかかる状況から例外的開通を実施することに關しては相当ハードルが高い、という見解である。ただし、当ルートの広大な景色は草津町の重要な資源であり、後世にしっかりと引き継いでいくべきもの。安齋議員ご指摘の通り、今後の新しい施設やイベントでさらに注目されていくエリアになると見ている。そのため、レベル1に引き下がった段階で道路再開通を行い、遊歩道を含めた山の立入りのあり方については4月に開催される草津白根火山防災会議協議会において、気象庁と火山学者、警察や群馬県、長野県関係者との情報共有を図りつつ慎重に検討して参りたい。

お尋ねしたい。

Q 気象庁長官も同じテーブルにつかれている火山調査委員会で草津白根山は大きな噴火の兆候はない、という報告がなされた訳ですから、我々としては開通に向け、大きく前進したのかな、という気持ちがある。4月に会議がある。と今お伺いしたが、その席でこういう調査も出ていることを是非押して頂きたい。レベル2で例外的開通をしていた時、町からの依頼で私もパンフレット配布など何回となくさせて頂いた。町の主要産業の観光のためですよ、ルートを開ける為に協力してくれ、と言えば協力して頂ける町民は多いはず。是非積極的なアプローチをお願いしたい。加えて、気象庁や県に対しても向こうがレベル1になったから通っていいよ、と言われるのを待っている受け身の体制ではなく、現在のレベル2の状態ではどうやったら通れますか、という問いかけを町の方からの投げかけも必要と感じる。

お尋ねしたい。

町長 ご主旨は私も同じように思っているが、今の状況は難しい、ということははっきり申し上げたい。ただ、4月に行われる防災会議協議会では十分検討してこういう提言もあるということはお伝えさせて頂きたい。

お尋ねしたい。

町長 ご承知の通り、草津白根山においては、昨年の8月4日に噴火警戒レベルが1から2に引き上がり今もその状態が続いている。ご指摘の通り、先日、国において火山調査委員会が開かれ、噴火切迫性が高まる傾向に無い、との

お尋ねしたい。

お尋ねしたい。

以前、黒岩前町長が今と同じレベル2の時、時間と車種を限定し町民各位の協力を得ながらルートを開放された事がある。同じ様な手法で通行可能とするお気持ちはないか



お尋ねしたい。

お尋ねしたい。

お尋ねしたい。

お尋ねしたい。

議案はそれぞれの担当委員会において詳細な審議が行われた後、本会議で議決されました。

-  総務観光常任委員会
-  民教土木常任委員会

2月臨時会

(2月17日開催)

こんなことがきました

令和7年度 補正予算				
会計名	補正額	主な内容(歳出)		総額
議案第1号 一般会計(第11次)  	+ 2億2,959万円	ふるさと納税事業	+ 1億353万円	70億1,491万円
		財政調整基金事業	+ 5,000万円	
		道路除雪事業	+ 2,649万円	
		その他	+ 4,957万円	
承認第1号 一般会計(第9次)	+ 7,864万円	第9回草津町くらし応援商品券事業	+ 6,256万円	67億7,925万円
		物価高対応子育て応援手当支給事業	+ 1,206万円	
		その他	+ 402万円	
承認第2号 一般会計(第10次)	+ 607万円	衆議院議員選挙事業	+ 607万円	67億8,532万円

総務観光常任委員会

3月27日臨時議会・委員会審査・報告

議案はそれぞれの担当委員会に付託され詳細な審議が行われました。



- 【議案1号 令和8年度草津町一般会計予算】
- Q** 温泉文化継承推進調査委託金が新設されたが、決まっている事業はあるのか。
- A** 草津の温泉文化・伝統を調査するもので、今後検討していく。
- Q** 熱乃湯指定管理業務収益納付金増目計上として、観光公社と同じようにフロート制をとるのか。
- A** 基本的に観光公社と同一にしたい。
- Q** 観光公社は売り上げをフロート制にしているのか。
- A** 公社は経常収益から経常費用を差引いた分の50%。
- Q** 公社と同じ方向性でよいのか。
- A** 指定管理者と協議をしていく。
- Q** 売上があるようだが、今後どのような考えでいるのか。
- A** R7年度の決算が終わったのち、利益が発生した時フロート制にしたい。

議員活動 報告

議場だけが仕事場じゃない！
活動の一部をご報告します

議員や議会は何をしているの？という声を聞きます。議員のお仕事には皆さんがよく知っている本会議や委員会に出席するなどの「議会活動」と、「議員活動」があります。

「議員活動」は普段における調査研究活動や住民意思の把握など、議会活動を支えるための活動であり、またその活動自体が住民福祉の向上に役立つこともあります。

ここでは、12月定例議会後から3月定例議会までの議員活動の一部をご紹介します。



全国町村議会議長会 功労者表彰

宮崎謹一氏（現議長）
（議員50年表彰）

名誉町村議会議員の称号を与えられました。
益々のご活躍を祈念いたします。

この度2月6日全国町村議会議長会総会におきまして、不肖私宮崎謹一は町議会議員在職50年の自治功労者表彰を受けて、偏にご支援いただいた皆様、先輩、同僚議員の鞭撻の賜物と心より御礼申し上げます。

昭和50年（1975）4月初当選の頃草津町都市計画用途地域指定が議会で議論され決定について初めて質問した事が思い出されます。

これからも初心を忘れず草津町発展と住民の皆様福祉の向上に微力ながら努める所存です。宜しくご指導ご鞭撻頂けますようお願い申し上げます。



受賞にあたって
宮崎議長からひと言

忙中感記



議員が順番に
日頃感じていることなど
自由に書く「忙中感記」。
今回は湯本晃久議員です。

2月のミラノ・コルティナ五輪では、スノーボードやフィギュアスケートを中心に、日本代表の大活躍に心が躍りました。

今回は残念ながら上位になれませんでした。私は今回もカーリングを中心にテレビ観戦していました。20年前のトリノ五輪以来、面白さに魅了され、男子や混合ダブルスも含めて普段の大会をBS放送やネットで追いかけてたり、軽井沢などで大会があるときは現地で応援したりしています。足腰やバランス感覚に自信がなく、氷上に立ったことはありません。

カーリングの面白さの一つは「観客にも考える時間がある」ことです。どうすれば今の局面をより有利に、または逆転を狙えるの

か。こうできれば理想だけどうだろう？などと想像しながら実際のプレーを観るのですが、その予想を超えるショットが飛び出したときがとても楽しく、選手の技量の高さに驚かされます。

「真のカーラーは相手の気を散らしたり、相手がベストを尽くそうとするのを決して妨げたりしません。不当に勝つのであればむしろ負けを選びます。」これはカーリングのルールブックの最初に記載されている『カーリング精神』の一節です。試合を観ていると随所にこの『カーリング精神』が行き渡っていることがうかがえ、すがすがしい空気感を味わえるのも、この競技の大きな魅力です。